

令和4年度第4回教育研究評議会議事録

日時 令和4年7月20日(水) 14:30～16:07

場所 S-P o r t 3階大会議室

出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村元彦、
鳥山、加藤、江口、猪川、原、木村雅和、間瀬、坂本の各評議員

欠席者 なし

陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、下村の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和4年度第3回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和4年6月16日～7月20日までの会議等の開催状況、資料1-2により、第43回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年6月29日)、資料1-3により、第4回浜松地区大学再編・地域未来創造会議(令和4年7月5日)に関する報告があった。

また、工学部長、情報学部長、電子工学研究所長による浜松医科大学との再編・統合の進捗についての要望(席上配付資料)について報告があった。

<議長の説明等>

○ 新法人設立・大学再編の進め方について

- ・ 第43回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年6月29日)の開始前に静岡大学、浜松医科大学両学長で会談を行ったとの報告があった。
- ・ 国立3大学(島根、広島、徳島)での地方創生枠を使用した定員増や、浜松地区における定員増を伴う新学部の設置について意見交換を行った。
- ・ 今後、浜松地区の新学部と静岡地区の新学部がそれぞれの地区と密接な関係性を保っていくことの重要性について意見交換を行った。

○ 法人統合・大学再編に向けた状況及び今後について

私案と前置きした上で、今後の静岡大学の在り方について以下のとおり報告があった。

- ・ 18歳人口の減少に伴い大学進学者数も減少する。この厳しい状況を生き抜くために競争力を持つ大学になっていく必要がある。そのためには大学改革を進めることが不可欠である。このような観点に立って大学改革を進めるためにはスケールメリットを追求していくことが不可欠であり、真に競争力のある大学を構築していくためには静岡大学、浜松医科大学を統合し一つの大きな大学となる必要があるのではないか。

そして、大学統合が成された暁にはTHEランキングを3桁台に上げ、国際競争力のある大学を目指して教育・研究力を高めていくと同時に、それを基に地域貢献を行っていくことが大事である。

以上のような将来像を描く中で、最初に取り組むべきは改革を前に進めるということで、法人統合を先行して行い、両大学のルールやシステムを統一化して業務や予算の効

率化を図ることで生み出される様々な果実を戦略的に教育・研究に投入していくと共に、一層の機能強化を図るために、大学統合・再編に加えて、新学部の設置、学部の再編を検討していくことが必要であると考えている。

以上に対し、評議員からは、静岡大学長としてそのような私見（私案）はあるだろうが、法人統合・大学再編に向けてのスケジュールを明確にすべきだとする意見が多数あり、9月～10月（秋）に浜松地区大学再編・地域未来創造会議が開催されるので、それまでに将来ビジョンを含めた形で法人統合・大学再編に向けての工程表を明確にしてほしいとの要望があった。

○ 工学部長、情報学部長、電子工学研究所長による浜松医科大学との再編・統合の進捗についての要望（席上配付資料）

再編・統合に向けたスケジュールについて、それがないと浜松地区における改革の方向性が全く見えてこないのが、早急にしっかりと示していただきたいとの要望があり、それに対し、7月中は無理かもしれないが検討を進めていくことを回答したとの報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 笹原委員から、法人統合・大学再編のスケジュールが明確になっていないために、浜松地区の部局においては、医工情連携という形で改革を進めていきたいと考えているが滞っている状態であること、静岡大学としての改革を進めるために、静岡キャンパス側での新学部設置が進んでおり、次は法人統合・大学再編を進めるのではと想定していることが報告され、「再編を伴うような統合」という形で、機関決定された合意書を尊重されるということであるのだから、英断をお願いしたいとの発言があった。
- ・ 喜多委員から、浜松キャンパスと静岡キャンパスの連携がしっかりと取れていれば、2大学に分かれても機能は損なわないのではないかと、まずは両キャンパスの連携をしっかりと行い、そこから浜松医科大学との連携をしっかりと行う必要があるのではないかと、現状の平行線状態では向かうべき方向性が見えないので、まずは静岡大学内での連携を固めることで、方向性が見えてくるのではないかととの発言があった。
- ・ 木村雅和委員から、法人統合・大学再編を前提としたスケジュールを示し、同時に学長の考えを学長の言葉で構成員に伝えてほしいとの発言があった。
- ・ 上記の意見に対し、議長から、浜松地区の部局長が文書で意思表示をされたのは初めてであり、丁寧に対応する必要を感じており、現在対応を準備中であることを理解いただきたいとの発言があった。

2 「教員免許更新制」廃止に伴う関連規則等の整備について

塩尻委員から、資料2により、「教員免許更新制」廃止に伴う関連規則等の整備について説明があり、審議の結果、これを了承した。

3 国立大学法人ガバナンス・コードの改訂及び国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告書(令和4年度)について

片田委員から、資料3により、国立大学法人ガバナンス・コードの改訂及び国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告書(令和4年度)について説明があり、内容についてメールにて経営協議会へ意見を聴取することを含めた公表スケジュールについて提案があり、審議の結果、これを了承した。

4 山岳流域研究院設置に伴う関係規則の整備について

森田委員から、資料4により、山岳流域研究院設置に伴う関係規則の整備について、今後、文部科学省とのやり取りの中で修正等があった場合の対応は議長に一任させていただきたいこと、設置が正式に認められた後、事後となるが改めて教育研究評議会にて審議させていただきたいとの提案があり、審議の結果、これを了承した。

5 インド工科大学ハイデラバード校（インド共和国）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料5により、インド工科大学ハイデラバード校（インド共和国）との大学間交流協定の更新について提案があり、審議の結果、これを了承した。

6 華中科技大学（中華人民共和国）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料6により、華中科技大学（中華人民共和国）との大学間交流協定の更新について提案があり、審議の結果、これを了承した。

7 ウクライナ国立技術大学（ウクライナ）との大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料7により、ウクライナ国立技術大学（ウクライナ）との大学間交流協定の更新について提案があり、審議の結果、これを了承した。

8 共同研究講座の設置について

川田委員から、資料8により、共同研究講座の設置について提案があり、審議の結果、これを了承した。

9 静岡大学における防衛省等との研究協力について

議長及び川田委員から、資料9により、令和4年3月16日開催の教育研究評議会にて、継続審議となっていること、静岡大学における防衛省等との研究協力に関するガイドラインに基づき、必要な事項を定めるため、静岡大学における防衛省等との研究協力に関する審査規則の制定について説明し、今後も継続審議としていくことについて提案があり、審議の結果、承認を得た。

III 報告事項

1 令和4年度第4回企画戦略会議（令和4年7月6日）報告

議長から、令和4年度第4回企画戦略会議（令和4年7月6日）報告について、資料10により報告があった。

2 ネーミングライツ事業の実施について

片田委員から、ネーミングライツ事業の実施について、資料11により報告があった。また依藤総務部次長より各部局に対して、本事業への協力依頼があった。

- 3 教員採用等報告について
議長から、教員の採用3件、昇任1件について、資料12により報告があった。
- 4 令和5年度概算要求の教育研究組織改革分について
森田委員から、令和5年度概算要求の教育研究組織改革分について、資料13により報告があった。
- 5 各部局における内部統制システムの運用状況について
議長から、各部局における内部統制システムの運用状況について、資料14により内部統制が十分機能しなかったために発生したと思われるリスク事案の報告があった。
なお、内部統制システム推進責任者として、内部統制システムの運用に問題があると思われる事態について特段の報告はなかった。

IV その他

- 1 ウクライナから受け入れた学生への寄附について
近藤委員から、各部局へウクライナから受け入れた4名の学生への寄附について依頼、本件に係る保護者向けリーフレットの作成と配布について報告及びお礼があった。
- 2 静岡大学ホームページに掲載された「静岡大学と浜松医科大学の法人統合・大学再編に対する複数の報道に関して」について
笹原委員から、7月14日付で静岡大学ホームページに掲載された「静岡大学と浜松医科大学の法人統合・大学再編に対する複数の報道に関して」について、なぜ、7月14日というタイミングで「大学再編」という選択肢を残しつつも、という浜松医科大学から見ればやや消極的と受け止められるようなメッセージを出されたのか、説明いただきたいとの発言があった。
これに対し、議長から、すでに私案として発言したことを学内外の関係者へ説明する必要があると考えて、説明文案を模索・検討したものであり、その公表が7月14日になったのは偶然で、他意はないとの回答があった。
また、笹原委員から、静岡大学と浜松医科大学との関係性がよろしくないという印象が世の中に広がるのは静岡大学にとっても好ましくないのではないかとの発言があった。

以上